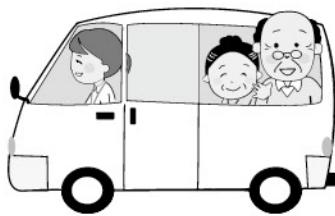


**その他質問**

- ☆健康増進対策について
- ☆ゴミの処理について
- ☆教育環境の向上について



**A 市民生活部長**  
公共交通空白地有償運送は、バスやタクシーといった公共交通機関が利用できないと認められた公共交通空白地域において、NPO法人等の団体が運行主体となり、当該地域の住民等に対し運送を行うもので。この制度による運送を行うためには、第1にNPO法人、社会福祉協議会、地元町会等の運行を担う団体が必要であり、その上で、行政や交通事業者等の関係者で組織された運営協議会で合意形成を図り、栃木県に自家用有償旅客運送者としての登録申請を行います。こうした事務手続を整えることができれば、導入は可能であると考えます。

**その他質問**

- ☆子ども子育て環境について
- ☆ゴミ捨てごみについて
- ☆ポイ捨てごみについて



**A 教育長**  
閉校には、これまでの学校の歴史や地域の歴史を考えると、大変大きな痛みを伴うものと推察できます。当該校の歴史と誇りを児童生徒がしっかりと継承できるように、時間をかけて準備をするとともに、新たな学校生活への不安を取り除けるよう、また新しい学校への希望が持てるよう、加配教員の配置を県に要望するなど、児童生徒や地域の皆様の心に寄り添った配慮が必要であると考えています。本市の児童生徒の未来のために、全力で支援すること

**その他質問**

- ☆第77回国民体育大会に向けた各取組について



▲市民広場駐車場

**A 総合政策部長**  
市民広場駐車場については、市民の方に任せられた責務であると考えています。まずは、設置する上でたっては、設置する上の課題を踏まえ、市民サービスを十分考慮しながら前向きに検討したいと考えています。

**Q** 公共交通が不便な地域で、NPO法人や社会福祉協議会等が有償で運行できる制度があるが、本市でもその導入は可能なのか。

**木村 久雄議員(公明党議員)**  
**高齢者支援について**



**Q** 佐野市として、教育的な観点から、廃校のあり方についての見解を伺いたい。

**小倉 健一議員**  
**施設一体型小中一貫校と地域の在り方について**



**Q** 市民広場駐車場の平日の夜間一般開放及び休前日、休日を含む一般開放について、市民広場駐車場にゲート式駐車場機器を導入し、有料化することにより、衛視の巡回の軽減や不法駐車の排除で駐車場の適正維持管理ができ、庁舎周辺、中心市街地内の各店舗の利用が増え、地域活性化の一助となると考えるが、当局の考え方を伺いたい。

**鈴木 靖宏議員(蒼生会)**  
**市民広場駐車場と地下駐車場及び周辺駐車場施設の有効利用について**

